

大橋川周辺白湊地区
水辺空間とまちづくりの基本計画



平成25年4月

松江市

目 次

1. はじめに	1
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 計画の対象範囲	2
2. 大橋川改修や大橋川周辺のまちづくりに関するこれまでの経過	3
2-1 大橋川改修の取り組み	3
2-2 大橋川周辺のまちづくり基本計画	6
2-3 計画の位置づけ	8
2-4 計画策定の経過	9
3. 白潟地区の現状と課題	10
3-1 白潟地区の現状	10
(1) 人口などの社会条件の動向	10
(2) 地域資源	11
3-2 課題解決の方策	11
4. まちづくりの目標と基本方針	12
4-1 まちづくり理念と目標	12
4-2 まちづくりの基本方針	13
4-3 施策体系と取り組み内容	15
(1) 基本方針1：魅力的な水辺空間の形成	15
(2) 基本方針2：「住んでよし」のまちづくり	19
(3) 基本方針3：「訪れてよし」のまちづくり	21
5. 今後の取り組み方針	28
6. 今後のスケジュール	29

1 はじめに

1-1 計画策定の趣旨

白潟地区は松江藩開府以前から水運の要衝として栄えてきました。

また、藩政時代には^{はぜ}櫓ろや薬用になじん、鉄製品といった松江藩の3大直営産業を発展、成功させた大商人の町です。

明治期以降も松江市の中心市街地として発展を続けてきましたが、物流手段が鉄道や自動車輸送が主体になり水運が衰退したこと、専門店の個店から郊外型大型店舗への消費者ニーズの変化等により従来からの商店街の商業活動は衰退してきたことに加え、核家族化や少子高齢化による中心市街地のドーナツ化現象も著しく、白潟地区においては中心市街地の中でも特に空洞化が進み、活力が減少し、まちが疲弊してきています。

地形的に見ると、松江市は大橋川に二分された低地盤に街が形成されており、過去からたびたび洪水に見舞われ大きな被害を被ってきました。

特に昭和47年7月豪雨は戦後最大規模の洪水被害をもたらし、この災害を契機に新たな治水事業の検討が始まり、昭和51年7月に斐伊川水系工事実施基本計画が策定され斐伊川治水事業がスタートしました。

大橋川改修については、平成14年4月に策定された斐伊川水系河川整備基本方針（中海干拓・淡水化事業の中止を受け平成21年3月に変更）に基づき、平成22年9月に、今後20年間の具体的な整備内容や工程を示す斐伊川水系河川整備計画が策定され、平成23年8月に工事着手をしたところです。

一方、大橋川改修に伴う沿川のまちづくりについては、斐伊川水系河川整備基本方針や中海干拓・淡水化事業の中止を受けて平成16年12月に示された「大橋川改修の具体的内容」を基に、大橋川改修に伴う周辺のまちづくりについて専門家や市民を交えて様々な検討が進められ、平成21年3月に策定された「大橋川周辺まちづくり基本計画」により、まちづくりの基本的な考え方が示されました。

なお、斐伊川水系河川整備計画は、斐伊川水系全体の治水の歴史を踏まえ、松江を美しい景観や伝統的な歴史・文化を備えた、まちと人と水が一体となったまちづくりという大橋川周辺まちづくり基本計画の理念を踏まえて策定されたものです。

「大橋川周辺まちづくり基本計画」においては、大橋川全体の整備コンセプトが示されるとともに、上流・中流・下流の各エリアの整備方針や整備イメージが示されています。

本計画地である「白潟地区」については、基本的なまちづくりの考え方は示されていますが、公共施設の再配置など十分な検討が必要であることから、改修に併せて堤防と道路を並行して内陸側へ移動する河川基本案と、改修に併せ港湾緑地や道路を更に内陸側へ配置換えして、水辺とまちを一体的に整備する背後地整備案が併記されています。

これについては、白潟地区全体のまちづくりと一体的に考えることが必要とされ、地域住民との意見交換会などを通して、継続して検討していくものとされました。

白潟地区の水辺空間とまちづくりの基本計画は、こうした様々な計画を踏まえながら、地域住民との意見交換等をとおして、「賑わいがあっていきいきと暮らせるまちづくり」を推進するために定めたものであり、今後は本計画に基づき、地域住民と協働で魅力ある水辺空間の形成と、それと一体となったまちづくりを推進します。

1-2 計画の対象範囲

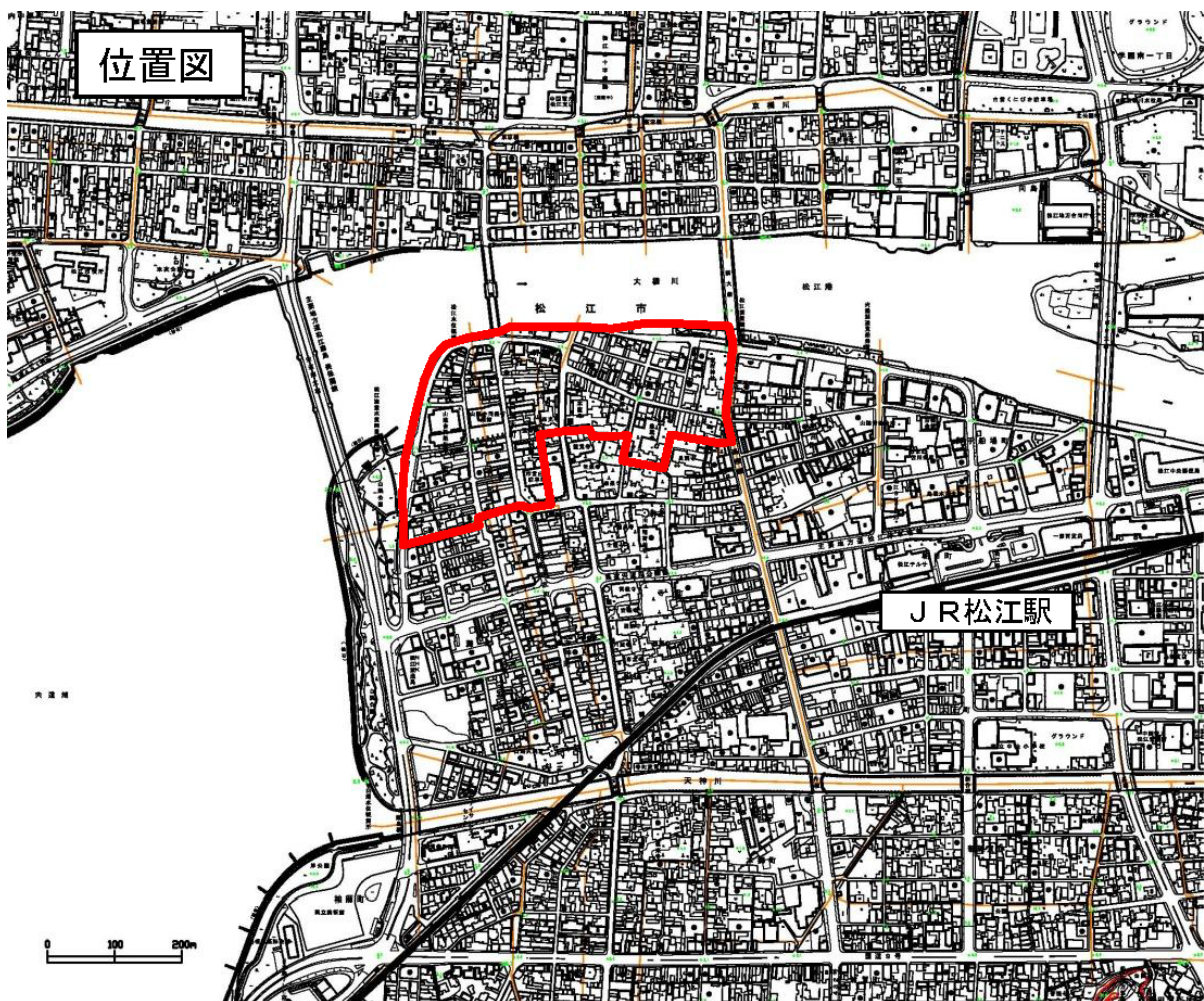
「大橋川周辺白潟地区 水辺空間とまちづくりの基本計画」（以下「白潟地区まちづくり基本計画」という。）の検討範囲は、大橋川改修により拡幅が計画されている上流部南岸の白潟地区（魚町、白潟本町、八軒屋町、和多見町）を対象としています。

本地区は、古くから松江市の中心として栄えたまちですが、大橋川の拡幅部であることから大橋川改修と一体的なまちづくりが必要な地区であり、「大橋川周辺まちづくり基本計画」（平成 21 年 3 月策定）においても、水辺の公園と一体となった賑わいの拠点づくりによる商店街の活性化や歩行者中心の水辺空間、水辺のまちなみづくりについて検討が必要とされています。

そこで、関係する地域の皆さんや関係者の皆さんとの意見交換などにより、きめ細やかなまちづくりを推進していくこととしています。

なお、本計画の対象範囲は下図に示すとおりです。

白潟地区（魚町、白潟本町、八軒屋町、和多見町）



2 大橋川改修や大橋川周辺のまちづくりに関するこれまでの経過

2-1 大橋川改修の取り組み

斐伊川流域は古来よりたびたび洪水被害を受けており、特に昭和 47 年 7 月豪雨災害を契機に斐伊川・神戸川流域の治水に関する新たな計画が策定され、昭和 50 年代に事業着手されましたが、中海干拓・淡水化事業の中止などにより事業が中断してしまいました。その後、状況の変化に対応した計画に修正し、平成 21 年 12 月島根・鳥取両県知事の合意、平成 22 年 9 月「斐伊川水系河川整備計画」の策定により事業が再開されました。

昭和 47 年 7 月豪雨

昭和 51 年 7 月 「斐伊川水系工事实施基本計画」(国・・・法定計画)

・斐伊川・神戸川流域の治水対策(ダム建設、河道掘削・築堤・護岸等、放水路建設、宍道湖・中海湖岸堤)

昭和 56 年 大橋川改修 事業着手

昭和 56 年 3 月 「松江市街地整備構想」(松江市)

昭和 57 年 10 月 鳥取県より大橋川改修中止要請

昭和 56 年 斐伊川放水路着手

大橋川改修 事業中断

昭和 61 年 志津見ダム着手

平成 3 年 尾原ダム着手

平成 14 年 4 月 「斐伊川水系河川整備基本方針」(国・・・法定計画)

- ・斐伊川流域に 399mm/2 日の降雨(1 回/150 年確率)を想定し基本高水を決定
- ・宍道湖の水位を HP+2.5(既往最高水位)に抑える
流入量を減らす・・・尾原ダム、斐伊川放水路 排水能力を上げる・・・大橋川改修

平成 14 年 12 月 淡水化中止

平成 15 年 9 月 中浦水門撤去方針

平成 16 年 12 月

大橋川改修の具体的内容の公表

- ・中海の計画高水位 HP1.30 に変更
- ・大橋川掘削深 HP-3.5 に変更
※HP とは斐伊川治水の基準高さ

平成 18 年 12 月 「大橋川周辺まちづくり基本方針」
(大橋川周辺まちづくり検討委員会)

- ・大橋川改修にあわせ美しい景観や伝統的な歴史・文化を備えたまちづくり。(親水の景・遊水の景・敬水の景)

平成 21 年 3 月 「大橋川周辺まちづくり基本計画」 (大橋川周辺まちづくり検討委員会)

- ・出雲国風土記のスケール感で繋ぐ、宍道湖・大橋川・中海の水辺回遊公園都市。
- ・大橋川周辺まちづくりの理念を踏まえ、治水対策と環境・景観・まちの活性化との調和。
- ・沿川各地区の特性に応じた整備とまちづくりの一体化による全体の統一と調和。

平成 21 年 3 月 「斐伊川水系河川整備基本方針(変更)」(国)・・・法定計画

- ・中海干拓・淡水化の中止、中浦水門の撤去方針を踏まえて見直し。
- ・神戸川の 1 級河川斐伊川への編入

平成 21 年 12 月 島根・鳥取両県知事協議合意

平成 22 年 9 月 「斐伊川水系河川整備計画」(国)・・・法定計画

- ・概ね 20 年間で行う大橋川改修の整備内容や手順等を定めたもの。

大橋川改修 事業再開

平成 23 年 8 月 追子地区築堤工事着手

地元住民等との意見交換による計画の具体化
・「大橋川周辺白潟地区水辺空間とまちづくりの
基本計画」作成に向けた取り組み

◆ 斐伊川・神戸川における治水対策(3点セット)

② 斐伊川放水路の建設と斐伊川本川の改修

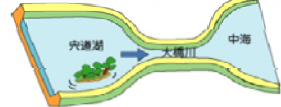
(H25 完成予定)



中海・宍道湖への洪水の流入量を減らすため、放水路を建設し斐伊川から神戸川へ洪水の一部を分派します。

洪水を安全に流すため、神戸川の川幅を拡げ、斐伊川本川の改修も行います。

① 大橋川改修と中海・宍道湖の湖岸堤の整備



洪水を安全に流すため、中海・宍道湖の湖岸や大橋川に堤防を築きます。

大橋川の断面が不足する箇所では、掘削や拡幅を行います。

③ 志津見ダム(H23.6完成)

尾原ダム(H24.3完成)



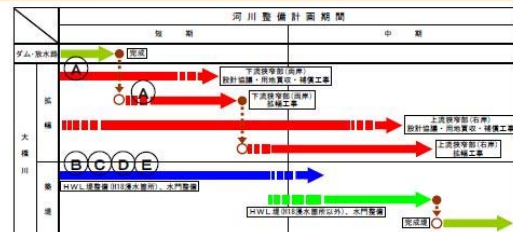
下流へ流れる洪水を調整するため、洪水を一時的にダムに貯留します。

大橋川改修の整備手順について

■整備順序の考え方

- ①狭窄部の拡幅を最優先
 - ・宍道湖を含め全川にわたって水位低減効果が期待できる狭窄部の拡幅(下流→上流の順)を実施
 - ・松江大橋、新大橋の取り扱いは、別途事業として施設管理者等と調整
- ②堤防の整備
 - ・堤防の整備は段階的とし、計画高水位までの土堤による堤防高確保を先行して実施し、その後、計画堤防高まで堤防の整備を実施
 - ・計画高水位までの堤防の整備にあたっては、水害リスクの高い箇所(平成18年7月洪水浸水実績箇所)等を優先的に実施

④ 天神川水門設置イメージ



凡 例	
短期整備箇所	赤線
中期整備箇所	青線
拡幅箇所	緑線
H18洪水浸水範囲(実績)	赤点線
S47洪水浸水範囲(推定)	青点線

※S47洪水浸水範囲については、H18洪水と浸水範囲が異なるため、図では異なる範囲を示している

⑤ 築堤箇所計画断面(案)



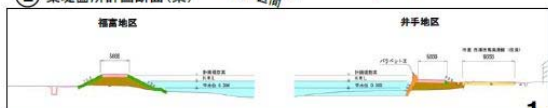
⑥ 拡幅箇所計画断面(案)



※護岸の形状、掘削の形状、盛土の形状は、今後実施する詳細な設計協議を踏まえ確定する
※堤防の上面が道路として利用される場合には、段階的に堤防の整備を実施せず、計画堤防高まで堤防の整備を実施する場合がある

※実際の現場については、実川管理事務所と調整

⑦ 築堤箇所計画断面(案)



大橋川改修の考え方(上流部)

上流市街地部の拡幅は、社会的影響を小さくすることを考慮し、なめらかな河道形状とする



平成18年7月洪水について

平成18年7月洪水時の大橋川上流部の流況



大橋川右岸側は凹凸した河道形状で渦が発生し、流速が遅く流下能力が低下している。

2-2 大橋川周辺まちづくり基本計画

平成 21 年 3 月に策定された「大橋川周辺まちづくり基本計画」では、大橋川周辺まちづくりの全体像として、「出雲国風土記のスケール感で繋ぐ、宍道湖・大橋川・中海の水辺回遊公園都市」と定めています。白潟地区周辺はその水辺回遊公園都市の拠点と位置づけて、松江城やカラコロ広場と JR 松江駅を結ぶ「まち歩き回遊コース」のスポット、上流の 4 つの橋を歩いて巡り、また夕日スポットや県立美術館を繋ぐ「岸辺の回遊コース」の重要な賑わいづくりの空間として、「水の都 松江」らしい景観や利活用、まちなみの形成が求められています。

大橋川周辺まちづくりの全体像

「大橋川周辺まちづくりの全体像」は、「基本方針」を「各地区の整備の骨格」へと具体化するために、水辺の利活用、観光振興・商業振興と関連させながら、宍道湖から中海に至る水都松江の全体像としてまとめたものである。

水都松江の水辺を活かしたまちづくりの理念は、季節の景・一日の景を楽しみながら散策できる回遊性を重視した「水辺回遊公園都市」とする。「水辺回遊公園」とは、宍道湖・大橋川の既存の親水空間、新たに創出・再生する水辺空間、良好な視点場、環境学習の場等を含む巨大回遊空間のことである。

宍道湖・大橋川・中海を繋ぐ水辺の回遊公園都市は、出雲国風土記のスケール感でとらえ、松江城・堀川遊覧、歴史や文化を活かしたものとす。

いずものくに ふ ど き

出雲国風土記のスケール感で繋ぐ、宍道湖・大橋川・中海の水辺回遊公園都市

出雲国風土記

奈良時代の733年に完成した出雲国風土記は、八束水臣津野命(洪水神)が大社湾の「國の長浜」と美保湾の「夜見が浜」を編として、それぞれを三瓶山と大山を杭として結び、遠くの朝鮮半島や能登半島から余った土地を引き寄せ島根半島としたと、壮大なスケールの国引き神話が始まっている。大橋川はこの国引きによる縫い目に当たる部分で、壮大なスケールの中にある。

松江大橋

◆松江大橋を架け替える場合のデザインは、歴史・文化を感じさせる風情を大切にしたいとする。

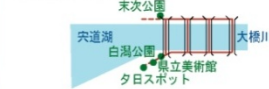
◆現在の風情を引き継いだ橋となるよう配慮する。

◆岸辺の回遊コース・まち歩きコースとともに、歩行者動線の中心的な南北軸と位置づけ、南北に休憩できる橋詰め公園を検討する。



岸辺の回遊コース

◆南北を繋ぐ上流の4つの橋を歩いて巡り、季節や一日の中で見せる多様な水辺の表情を見ながら回遊できる空間を創出する。また、夕日スポットや県立美術館、白潟公園等を繋ぐ連続した空間となるよう配慮する。



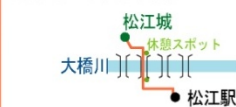
◆回遊コースの随所に休憩スポットとなる場を創出し、水辺の近さを感じることが出来るよう配慮する。(橋詰め広場等)

◆伝統的まちなみや、良好な視点場に配慮した空間とする。



まち歩き回遊コース

◆松江駅前から水辺へ誘導する歩行者動線に配慮する。
◆商店街を歩きながら、松江城まで回遊できる歩行者動線を意識したまちづくりとする。

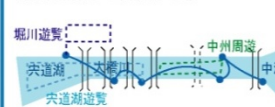


◆松江城、カラコロ広場、堀川遊覧、宍道湖遊覧船等の観光資源と市街地の公園等を活かし、商業・観光振興と連動した歩行者動線に配慮する。

◆伝統的まちなみを楽しみながら散策し、水辺の公園や親水空間で休憩できるスポットを創出する。

水上回遊コース

◆宍道湖・大橋川・中海をつなぎ、風土記のスケール感を感じながら回遊するコースを、商業振興・観光振興と併せて検討する。



◆乗船場等の水上交通の拠点となる場所を創出する。(配置についても検討)

◆水都松江の風情と水郷風景を最大限に活かし、堀川遊覧、宍道湖遊覧、中州周遊等との連携に配慮する。



水郷回遊コース

◆自然豊かな水郷風景を見ながら回遊できる散策道・自転車道として活用する。

◆目的に適した場所では、釣りや、カヌー等のレジャースポットや環境学習の場として活用する等、治水上有効な遊水機能の保全にも配慮しながら、景観と自然環境を損なうことのない整備を検討する。

◆現在の生活道路としての機能や水辺の近さ、水郷風景等、地域の特性に配慮した河岸を検討し、歩行者や自転車等が河岸を回遊できるよう連続性に配慮する。

◆白鳥が飛来する豊かな自然が現存する大橋川河口では、環境学習の場としての可能性を、河岸にはヨシ帯の再生等を検討する等自然景観に配慮する。



北岸：歴史・文化のかおりを残す「和の趣」のまちづくり

◆水辺に現存する夕日スポットや県立美術館前、白潟公園、源助公園を繋ぎ、宍道湖や大橋川のの流れ、季節や一日の中で見せる多様な景観を楽しみながら回遊できる「岸辺回遊コース」の一部として楽しめる、歴史・文化のかおりを残した「和の趣」を活かしたまちづくりを行う。(優れた景観形成の誘導措置を併せて検討)

◆河岸形状や人の動線、車の動線、商業振興などを考慮し、堤防・道路・沿道建築物との調和を図りながら「まちの骨格」を検討する。

◆老舗旅館や飲食店等、伝統的な施設も構想の重要なポイントとして位置づける。

◆伝統的まちなみを通る生活道路は、通行規制も含めた検討を行う。



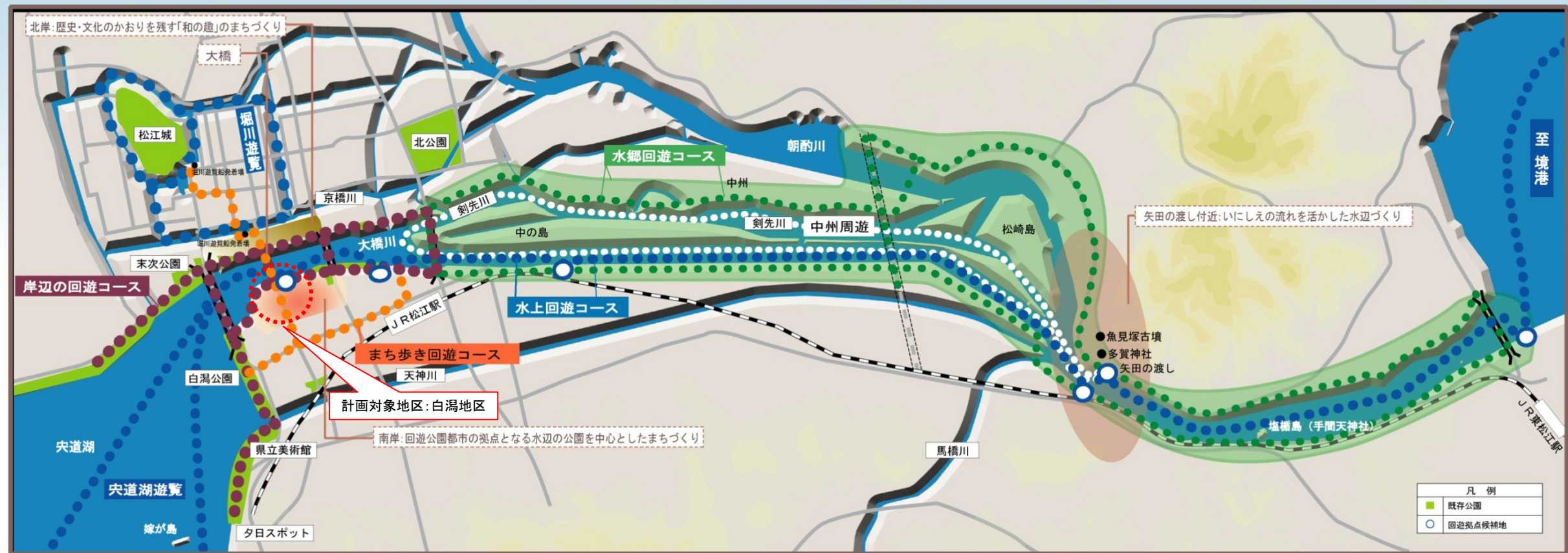
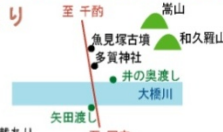
南岸：回遊公園都市の拠点となる水辺の公園を中心としたまちづくり

◆水辺に現存する夕日スポットや県立美術館前、白潟公園、源助公園を繋ぎ、宍道湖や大橋川のの流れ、季節や一日の中で見せる多様な景観を楽しみながら回遊できる「岸辺回遊コース」の拠点であり、「水上回遊コース」の拠点ともなる「大橋南詰公園」を中心にまちづくりを行う。(面的整備の検討)

◆拠点となる水辺の公園や、人の動線、車の動線、商業振興などを考慮し、道路や公共施設等の配置を決める「まちの骨格」を検討する。また、水辺は人の動線を主とし、背後の道路では、歩・車道分離や通行規制も含めた検討を行う。

矢田の渡し付近：いにしえの流れを活かした水辺づくり

◆「水上回遊コース」「水郷回遊コース」の休憩スポットや水上交通拠点候補として検討する際には、多賀神社、魚見塚古墳、塩盾島等の歴史的・文化的財産を活かした空間となるよう配慮する。



平成 21 年 3 月に策定された「大橋川周辺まちづくり基本計画」では、白潟地区の整備方針の骨格として、水辺を歩行者中心の空間、緑地を集約して水上交通の拠点とし、2 車線道路を背後に整備する「背後地整備案」と、現在のように護岸と道路を一体的に整備する「基本案」が候補として挙げられ、今後、地域住民等の意見交換等を通して、背後のまちづくりと一体的に検討することが求められていました。

そこで「白潟地区まちづくり基本計画」を定めるにあたっては、この 2 案を基に地区別説明会やヒアリング、懇談会等を通して背後地整備の方向性を検討し、水辺の公共施設の配置計画をとりまとめました。

■白潟地区の整備骨子案



■大橋川上流部南岸（白潟地区）の整備のポイント

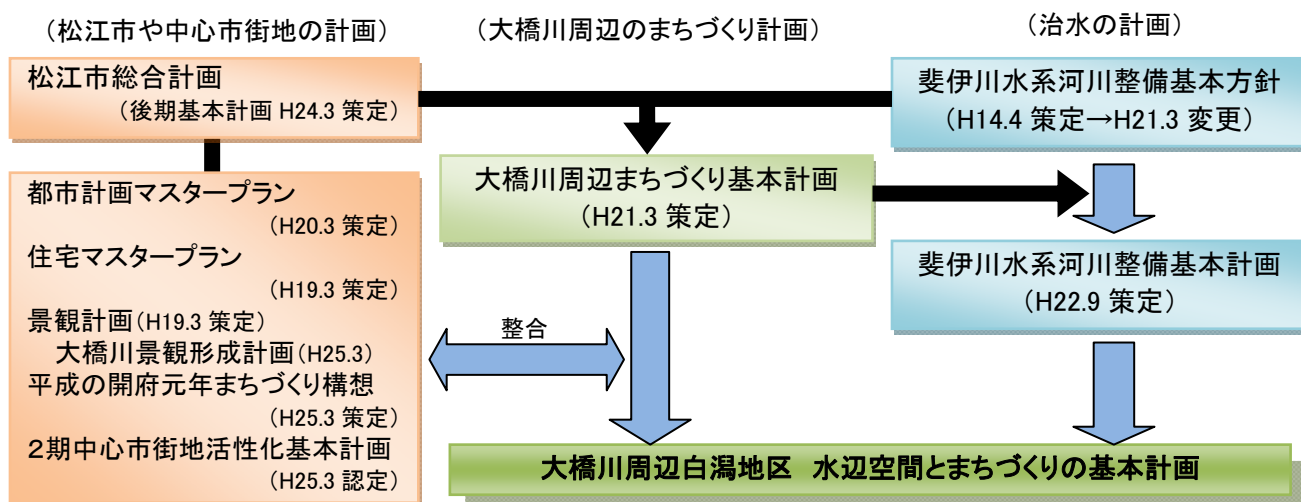
基本方針	城下町の歴史や文化を感じさせる佇まいと都市的なにぎわいの調和を実現する新しいまちづくりを行います。
河岸形状	拠点となる親水空間を創出する河岸とする。 護岸や階段などの利活用について、災害時の観点や、親水性と安全性の両立を考え検討する。
大橋・新大橋	大橋川の両岸を往来する南北の重要な歩行者動線として位置づける。タ日スポット、県立美術館、白潟公園、大橋、新大橋、くにびき大橋までをセットで捉え、散策しながら景観を楽しめるよう配慮する。特に大橋のデザインは歴史・文化を感じさせる風情を大切にする。大橋の検討にあたり、歴代大橋の古い資料を活用。※
道路・交通	河岸沿いは歩行者優先とし、歩行者動線と車動線を分離する等、道路網の配置を検討する。
公園、緑地	大橋川の水の流れ、朝もや、夕日、水面の変化を楽しむための公園の配置を検討する。地域で暮らす人々や散策する人々が憩い、景観を楽しむための空間を随所に創出する。 現存する源助公園の樹種（桜）を含む植樹の検討。
港湾	既存乗船場の活用等、効果的に水上交通の拠点づくりを行う。
背後の土地利用	水辺を回遊する拠点となる空間を検討する。
市街地整備	面的整備を行い、大橋川南岸に風情のある街並みを創出する。 古地図、古絵図の活用。
商業振興	面的整備により商業振興の核となる施設を創出する。
観光振興	上流の4本の橋を散策しながら、城下町の風情や水辺の暮らしを感じられるよう、歩行者空間の整備と、随所で休息・休憩、景観を楽しむ場の配置を検討する。 タ日スポット、県立美術館、白潟公園とも連続した水辺空間を創出する。
水辺の利活用	回遊コースのポイントを結ぶ、水辺ネットワークとして検討する。
その他	地元産の島石や如泥石（来待石）の利用・再利用を検討する。
工事中の影響対策	工事期間の短縮と工事中の影響を最小限にとどめる。 工事中も水辺を回遊できる空間が生きるように配慮する。

「大橋川周辺まちづくり基本計画」より

※ 斐伊川水系河川整備計画（平成 22 年 9 月）では、「松江大橋、新大橋の取り扱いについては、関連事業として施設管理者等と調整を図ります。」と記載されており、架け替えについては今後決定する予定です。

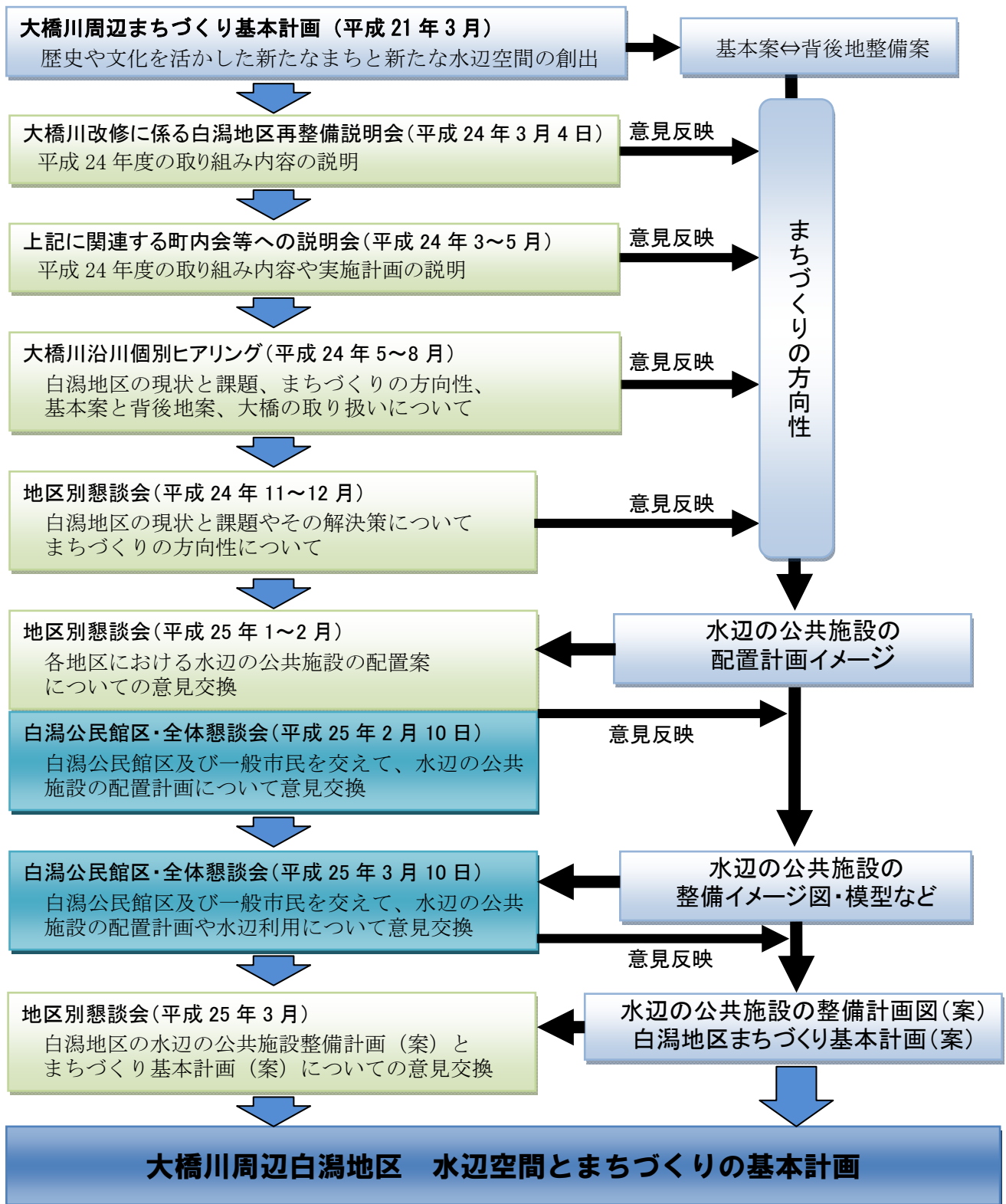
2-3 計画の位置づけ

「白潟地区まちづくりの基本計画」は、以上の「斐伊川水系河川整備計画」と「大橋川周辺まちづくり基本計画」を基に、松江市総合計画等の上位計画や関連計画との整合性を図りながらとりまとめました。



2-4 計画策定の経過

計画づくりにあたっては、個別ヒアリングや地区別懇談会などを通して、地域の皆さんなどと意見交換を重ね、検討を行いました。

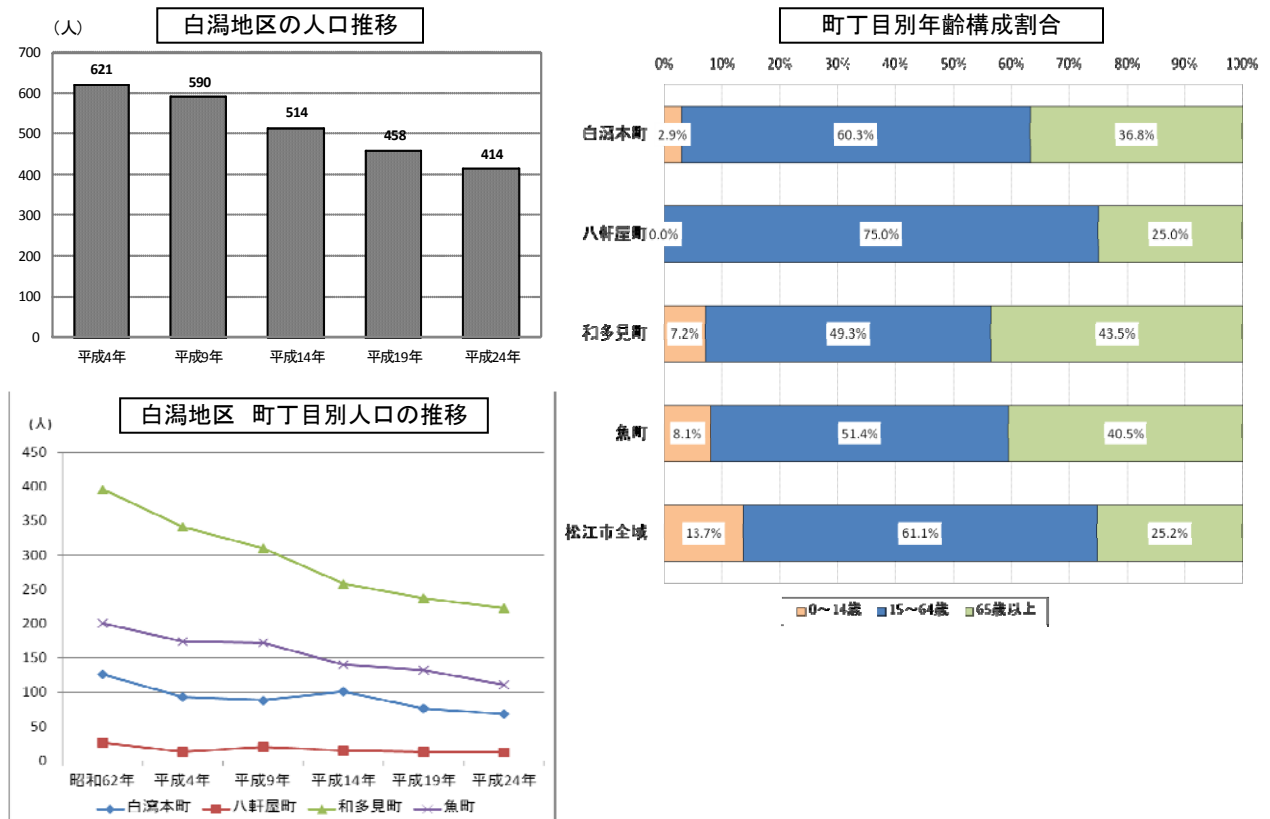


3 白潟地区の現状と課題

3-1 白潟地区の現状

(1) 人口などの社会条件の動向

今回の計画対象範囲である白潟地区（魚町、白潟本町、八軒屋町、和多見町）は、人口の減少傾向が続いています。特に和多見地区での人口減少が大きくなっています。高齢化も進んでおり、商業環境についても停滞しています。



社会条件の比較

評価項目		白潟公民館区	中心市街地	松江市全体
小売 (H3→H19)	店舗数	減少(↓48%)	減少(↓38%)	減少(↓30%)
	従業員数	減少(↓57%)	減少(↓15%)	増加(↑6%)
	販売額	減少(↓70%)	減少(↓26%)	横ばい→
	売場面積	減少(↓72%)	減少(↓12%)	増加(↑39%)
事業所 (H8→H19)	事業所数	減少(↓26%)	減少(↓26%)	減少(↓9%)
	従業者数	減少(↓7%)	減少(↓10%)	横ばい→
地価 (H14→H23)	路線価	下落 (8箇所平均↓47%)	下落 (9箇所平均↓42%)	下落 (9箇所平均↓25%)
交通量 (H6→H22)	歩行者	減少	減少	増加(※)
	自転車	減少	減少	減少(※)
	自動車	増加	減少	横ばい→(※)

※交通量の松江市全体欄は中心市街地の周辺地区（概ね川津、法吉、乃木、古志原、津田）の傾向を示す

（２）地域資源

活用できる地域資源として、地区でのヒアリングや地区別懇談会などで主に以下のような地域資源が挙げられました。

- 水辺空間（源助公園、大橋川沿川緑地、川岸など）
- 松江大橋
- 源助など大橋に関する逸話
- 小路、蔵
- 社寺仏閣（売布神社など）
- 特徴的な建物（出雲ビル、合銀展望台）
- 白潟ギャラリー（旧合銀本社）
- スティックビル（市民活動センター）
- 夕景、夜景



源助公園の桜



源助、深田技士の碑



白潟商店街の通り



地区内に残る蔵の1つ



松江大橋周辺の夜景



歴史的な小路



スティックビル

3-2 課題解決の方策

白潟地区は、かつては水運の拠点として栄えていましたが、現在は「物流の変革」や「商業の拠点の移点」により、人口減少、商業衰退が進みつつあります。商店街に設けられているアーケードは老朽化しつつあり、空き店舗も目立つようになっています。また駐車場などの低利用地の土地が増え活力が低下しています。

しかし、この地区は松江市の玄関口である「JR松江駅」と観光の中心部である「松江城周辺」の中間に位置するとともに、水の都・松江の中核である「宍道湖」－「大橋川」の沿川に位置する地区で、南北をつなぐ主要バス路線でもあり、交通などの利便性も他地域に比べれば恵まれた状況にあります。

そのことから、白潟地区においてはこうした立地環境や既存の地域資源を活用しながら、「住環境の再生」、「賑わいの再生」が強く求められています。そのためには、今回の大橋川改修事業に合わせ、効率的、効果的な土地利用の再編を行い、再び「人との」が行き交うまちづくりを戦略的に推進していくことが必要で、地域内で連携した推進体制づくりが最も重要な課題になっています。

推進体制づくり
（コミュニティの活性）



戦略的なまちづくりの推進
（実行力・連携の強化）



●住環境の再生
●賑わいの再生

4 まちづくりの目標と基本方針

4-1 まちづくりの理念と目標

前述のとおり白潟地区は古くから港町として栄えたところで、江戸期や明治・大正期は、「物流の拠点」として廻船問屋などを中心に大きな商家などがあった所です。現在でもそのなごりである蔵や小路、かつての川岸や住宅の地割等が残されています。その後も松江市の中心商店街を構成する地区として発展を続けてきましたが、物流の主体が鉄道や自動車などに移行するとともに、大型商業店舗の郊外立地などにより、白潟地区においては空洞化が進み活力が減少してきています。

そのため、今回の大橋川改修に伴う水辺空間の整備をきっかけに、住みやすい環境や訪れたいような環境を整え、賑わいを再生させることが期待されています。

一方、宍道湖・大橋川・中海周辺地区では、過去よりたびたび洪水にみまわれ、大きな被害をこうむってきました。特に昭和47年の水害をきっかけに治水事業の検討が始まり、大橋川全体での河川改修計画が定められました。その中で、白潟地区を含む大橋川上流部においては、中心市街地の回遊性を高め魅力ある水辺空間を再構築し、水の都・松江をイメージアップするまちづくりを推進していくことが求められています。

そこで、白潟地区の今後のまちづくりの目標としては、新たにできる魅力的な水辺空間とこれまで培われた歴史や文化的な地域資源などを活用しながら、かつて水運を中心に栄えた「人とのもの」が交流するまちを目指していくものとしします。



大典奉祝の時の白潟本町の様子(大正4年)
今岡ガクブチ店 蔵



大橋南詰めの汽船のりば(昭和初期頃)
今岡ガクブチ店 蔵

■まちづくりの目標

**魅力的な水辺空間と豊かな地域資源を
活用しながら、「住んでよし」、「訪れてよし」
の「交流」のまちづくり**



水辺のオープンカフェ 広島市京橋川



古民家を利用したレストラン



かつての水辺に向かう小路
魚町:小谷屋小路

4-2 まちづくりの基本方針

「大橋川周辺まちづくり基本計画」の考え方を基に、地域の皆様や市民の皆様との意見交換を通して提案された意見を踏まえながら、前述したまちづくりの目標を実現するために、以下の3つの基本方針を定めました。

白潟地区においては、「平成の開府元年まちづくり構想」で掲げられている「水の都・松江にふさわしい水辺空間」や「中心市街地の魅力的なまち歩きルート」の拠点的な地区になり、松江を愛する人が住み、多様な「人との」が交流する活力ある中心市街地の形成に寄与するまちづくりを推進するものとします。

基本方針1 魅力的な水辺空間の形成

大橋川沿川には、住む人・訪れる人が大橋川の豊かな風景を享受しながら、利用できる魅力的な水辺空間を創造します。



基本方針2 「住んでよし」のまちづくり

中心市街地の利便性と大橋川沿川の良い環境を享受しながら、若い人からお年寄りまで、安心して、いきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

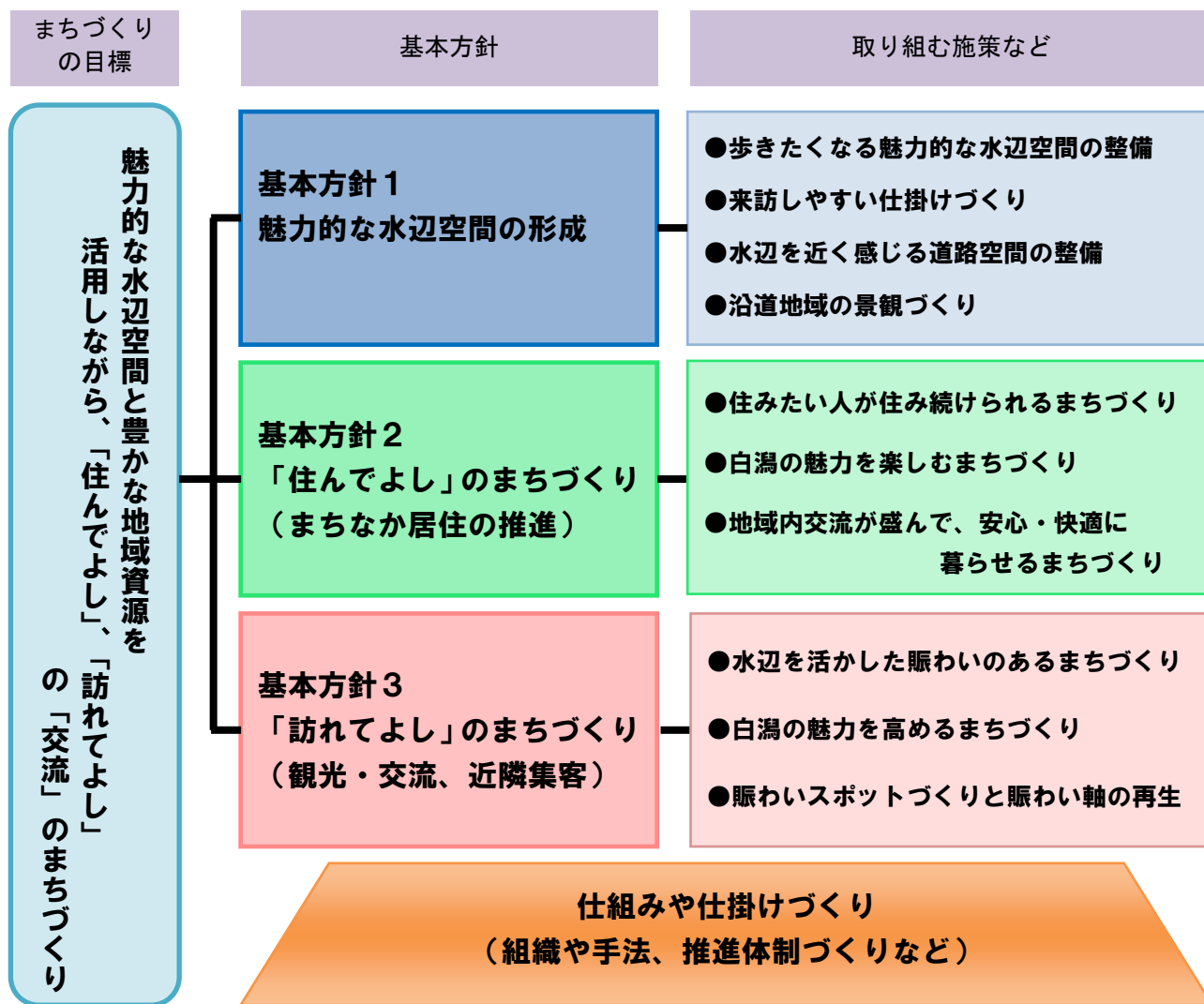


基本方針3 「訪れてよし」のまちづくり

大橋川沿川や白潟本町商店街を中心に新たに創出される魅力的な水辺空間と、小路や蔵などの歴史的資源等を活用しながら多くの来街者が訪れるまちづくりを推進します。



以上のようなまちづくりを推進していくためには、今後のまちづくり計画の詳細検討や具体的な取り組みを連携して支援していく仕組みや仕掛けづくり（組織や手法、推進体制づくりなど）が必要になってきます。



4-3 施策体系と取り組み内容

(1)基本方針1:魅力的な水辺空間の形成

魅力的な水辺空間の形成に向けて、以下の4つの施策を推進していきます。

①歩きたくなる魅力的な水辺空間の整備

大橋川の沿川には、市民や観光客が歩きたくなるような魅力ある水辺空間の整備を推進します。

●松江駅から松江大橋までのまち歩きルートの整備

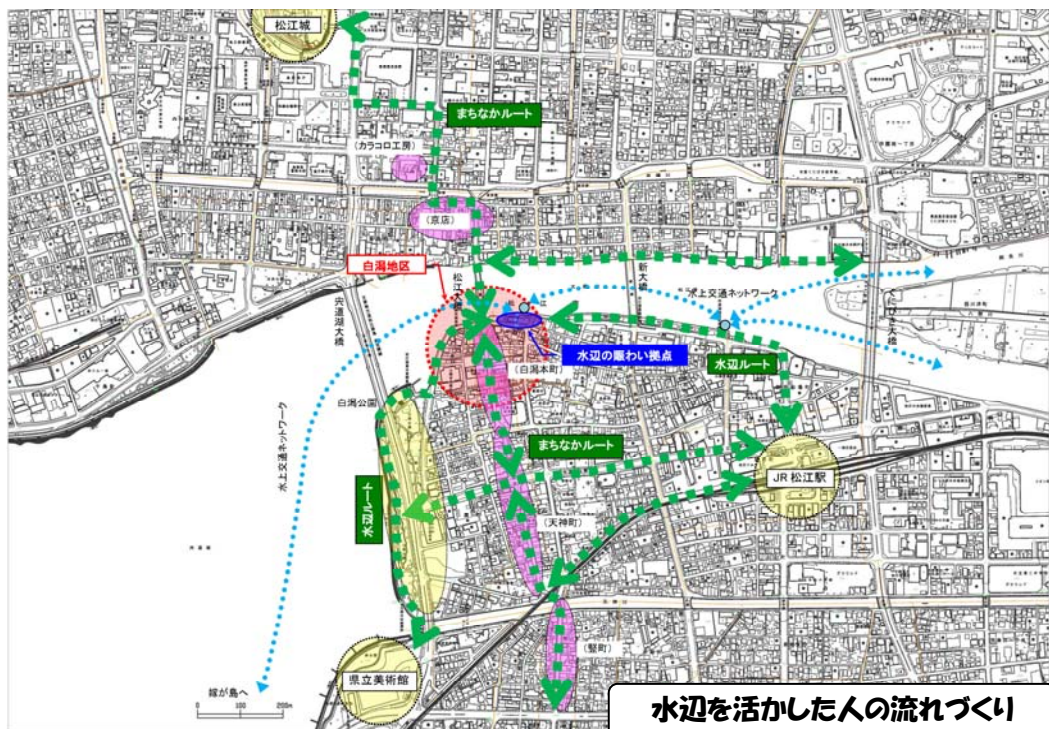
大橋川に沿っては、市民や観光客がウォーキングやジョギング、サイクリング或いは散策などが楽しめるように、連続した水辺の散策路を整備します。散策が快適にできるように、ベンチや植栽を付帯させるとともに、市民レガッタやホーランエンヤなど水面や水辺を活用したイベント時の利用にも配慮した、広場や護岸、休憩所などを整備します。

現在松江大橋南詰めにある源助公園の機能（源助や深田技士の碑や大庭の鳴る石など）は、川岸の緑地空間内に設置するとともに、市民に親しまれている桜の風情も可能な限り継承していきます。

●水辺の拠点空間の整備

松江駅から松江城周辺にいたる結節点となる松江大橋の南詰めには、水辺の拠点エリアを整備します。

ここでは、市民や観光客等が水辺の景観を楽しみながらゆっくり休憩するための施設（喫茶や飲食などが楽しめる施設）の立地を推進するとともに、本町商店街や天神町商店街へ人の流れを呼び込むおもてなしの空間の機能を検討します。



②来訪しやすい仕掛けづくり

大橋川や宍道湖などを活用した水上交通の拠点の整備や利用しやすいバス停等を整備し、白潟地区の水辺空間に来訪しやすい仕掛けづくりを推進します。

●水上交通の発着場の整備

松江駅や近くの交通結節点（パークアンドライド駐車場）や他の観光拠点（県立美術館、大根島など）を連絡するとともに、宍道湖や大橋川などへの遊覧船の発着場となる施設の整備を図ります。

●バス停やバスベ이의整備

水上交通との結節機能を高めるために、日除け、風除けのある利用しやすいバス停を整備します。また、湖岸道路には観光バスなどが停車しまち歩き観光が楽しめるバスベイ等のスペースの整備を図ります。

③水辺を近く感じる道路空間の整備

松江の水辺の魅力はまちと近いことです。魅力的な水辺空間の整備も道路によって分断されてしまえばその魅力も半減します。交通の利便性に配慮し車両の相互通行を確保しつつ、水辺と一体となったまちの整備を推進します。

●車両の速度抑制や歩行者・自転車の安全快適な通行環境の創出

沿線の土地利用の状況に配慮しながら、道路の幅員構成や舗装材、道路付帯の構造物などを工夫して、車も人も自転車もそれぞれが、安心、快適に通行できる道路整備を図ります。

●水辺とまちなみ等が調和する道路空間の整備

水辺を近くに感じられるように、水辺とまちなみが調和する道路の景観整備を図ります。

④沿道地域の景観づくり

川沿いの沿道地域においては、大橋川改修に伴い護岸や公園、道路などの再整備が必要となるエリアが生じます。これらのエリアにおいては、対岸からの眺めにも配慮しつつ、新たに整備される水辺空間と調和し統一感のあるまちなみづくりを推進します。

●まちなみの景観整備の推進

水辺空間に面するエリアについては、地区計画やまちなみづくり協定、建築協定などを活用しながら、魅力的な水辺空間と調和し統一感のある松江らしいまちなみづくりを図ります。

水辺空間整備イメージ図など(小野寺氏提案資料)

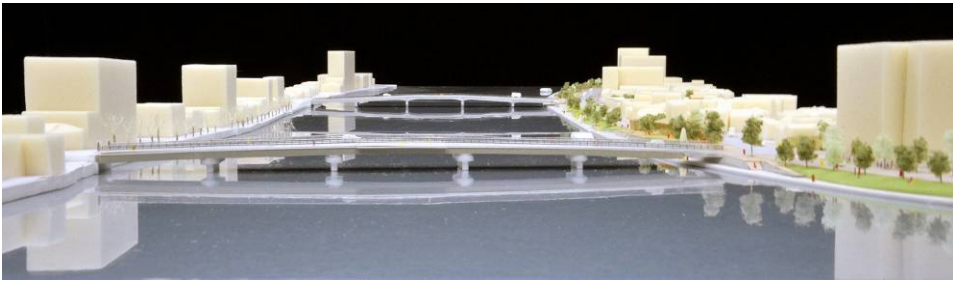
水辺空間の整備イメージ図の作成にあたっては、国土交通省、島根県、松江市から都市デザイナーの小野寺康氏に依頼して作成しました。

【デザインコンセプト】

歴史的な水の都・松江を活性化する新しい“和”の水辺空間
(水辺とまちが連たんする新たな賑わいの空間づくり)

【デザイン基本方針のポイント】

- ・ 水辺とまちの一体化を図り、まちから水辺へのアクセス性を高める。
- ・ 水辺は歩行者動線によって連続させる。橋下もアンダーパスなどを設けて動線確保を図る。
- ・ この水辺に沿った道路の両側にも歩行者空間を連続的に形成するものとする。水辺空間と道路空間の並行する2本のプロムナードが橋梁や交差点といった要所で結節し、水辺にアクセスするネットワークを構築する。
- ・ 地区ごとに背後のまちの性格が異なるため、これに呼応して水辺と街路トータル断面構成や、素材・形態を含めた水辺空間のデザインは変化を持たせる必要がある。
- ・ 水辺とまちのデザインは、大橋川のスケール感に配慮し区間ごとにデザインに変化があったとしても、全体を通して川の南北を含めて一体的な景観となるように配慮する必要がある。大橋川というスケール感のある水辺にふさわしい、おおらかで統一感のあるデザインに努めるものとする。



小野寺 康 氏
(有)小野寺康都市設計事務所代表
専門分野:都市デザイン
 ランドスケープ・アーキテクチャ
 地域計画
資 格:技術士(建設部門)
 一級建築士
主な実績:門司港レトロ地区
 津和野 本町・祇園丁町通り
 油津 堀川運河 等で
 土木学会デザイン賞受賞

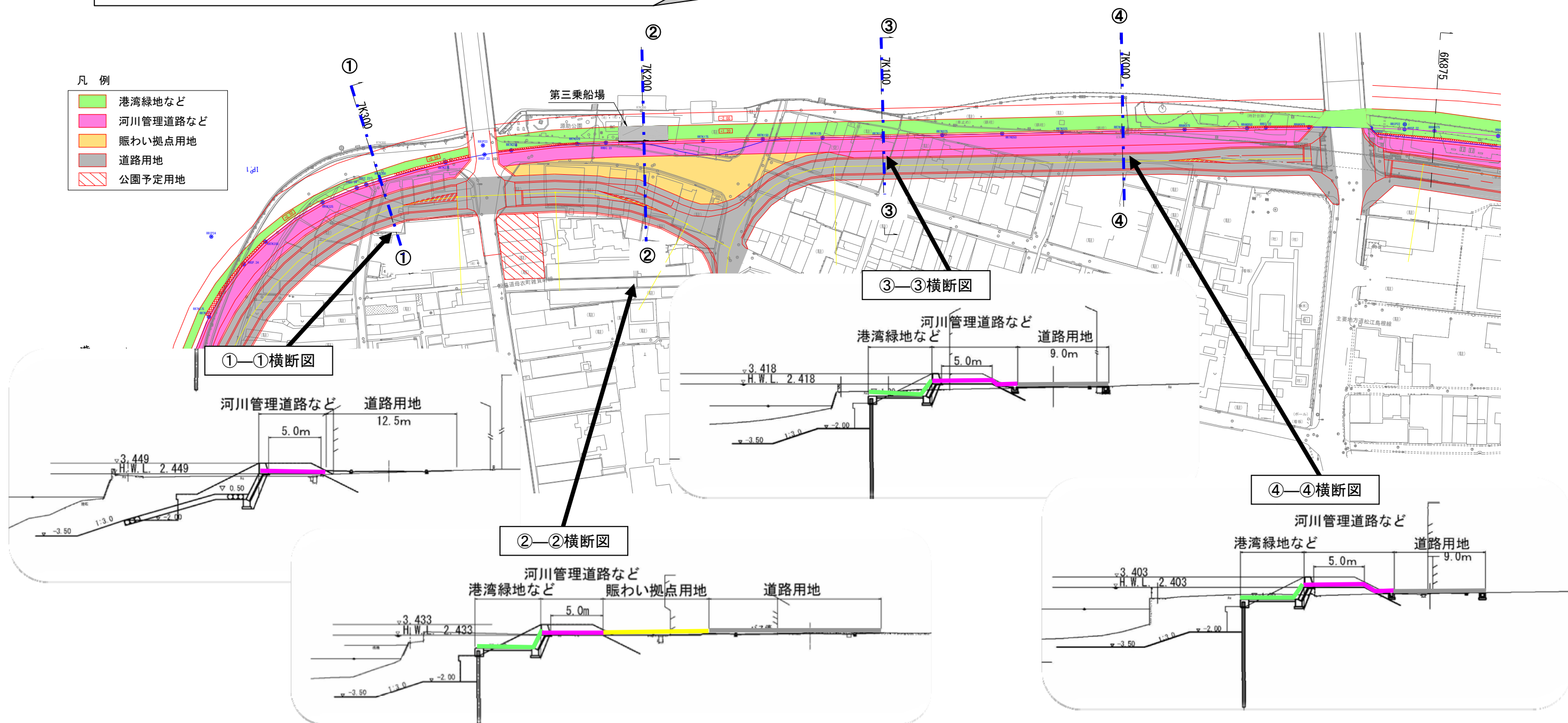


（水辺の公共施設の配置計画）

基本的な水辺空間の整備骨格として、白潟地区（八軒屋町）に宍道湖・大橋川・中海を繋ぐ水辺回遊公園都市の水辺の拠点を設け、水上交通や水辺空間を活かしたまちづくり、水辺と一体となった賑わいづくりによる商店街の活性化、連続した水辺の緑地を通るまち歩きの水辺空間、水辺の街並みづくりなど水辺空間の整備を、背後のまちづくりに有効に活用できるような道路・公園等の配置計画にしています。

川沿いの市道については、定められた河川法線から堤防管理通路を確保したうえで、配置しています。

この基本計画図面は、「大橋川周辺まちづくり委員会」が作成した基本案、背後地整備案の2案から公共施設の方向性を示したもので、確定した図面ではありません。線形や幅員などは、今後の測量や設計に基づく都市計画の変更手続きの中で確定されていきます。



（道路の基本構成）

市道の幅員については、車両の相互通行と歩行者空間が確保できる幅を基本としています。

和多見地区では極力住宅地への影響範囲が少なくなるようにとの地元の皆さんの意見を尊重し、北側の歩道は堤防管理通路と兼用しつつ、将来変化していく交通環境に対して柔軟に対応できる幅として全幅 9.0mとしています。

また魚町地区についても、将来の交通環境に配慮するとともに既存道路との連続性等にも配慮し全幅 12.5mの幅員としています。

八軒屋町地区については、護岸沿いに水辺の拠点を設け市道を南側にずらしていますが、バス路線でもあることから大橋南詰め付近の交通が円滑に処理できる必要な幅員を確保するものとします。

(2)基本方針2:「住んでよし」のまちづくり

「住んでよし」のまちづくりを推進していくために、以下の3つの施策を推進していきます。

①住みたい人が住み続けられるまちづくり

これまで愛着を持って、この地に住んで来られた人がそのまま住み続けられるような環境づくりを推進します。

●沿道部を中心に効率的かつ効果的な土地利用を誘導していきます

水辺の公共施設の整備による用地買収や家屋移転によって、沿道部に狭小宅地や不整形宅地が発生することが予想されるので、道路に隣接する土地利用の再編が必要になっています。沿道区画整理事業やまちなかミニ再開発事業、駐車場の再編等によって、宅地の再編を図り、コンパクト住宅の整備など、効率的かつ効果的な土地利用を推進します。



ご縁横丁(出雲大社門前町 表参道神門通)

●きめ細やかな代替地の斡旋や小規模宅地の再編を推進します

上記のような面的な再編が困難な場合においても、住んでいる方の希望にできるだけ沿えるように、代替地の斡旋等必要な対策や支援を講じていきます。

②白潟の魅力を楽しむまちづくり

良好な水辺空間や豊かな歴史的・地域資源などとともに、近隣に飲食店街や事業所が多く立地し、交通の利便性も比較的よいまちです。これらの白潟の魅力を楽しみながら、暮らしたいと思う人が増えるまちづくりを推進します。

例えば、次のような人々が暮らしやすい環境を整えるのも1つの方策と考えられます。

●アクティブシニア※1が豊かに暮らせるまちづくり

豊かな歴史資源や水辺環境を享受しながら、社会貢献に興味があり、地域づくりに積極的に参加する元気人が住みやすくなるように、空き家などを活用する住宅の再生を支援します。

※1:アクティブシニアとは定年退職を人生の定年とは考えず、仕事にも趣味にも意欲的であり、社会に対して積極的な行動を起こす新世代シニア。生涯現役志向が強く、経験豊富で優れた価値判断を有するシニア層。



歴史まち歩き

●若者がいきいき暮らせるまちづくり

まちなかの利便性や快適性を享受しながら、若者がいきいき暮らせる住環境づくりとして、シェアハウス※2や古民家再生住宅の推進を支援します。

※2：シェアハウスとは、ひとつの住居を家族や恋人ではない複数人で共有すること。ハウスシェアとも言う。



シェアハウス(魚町:尾原ハウス)

③地区内外の交流が盛んで、安心・快適に暮らせるまちづくり

白潟地区における今後のまちづくりの方向性は「交流」を基軸にしています。地区内の皆さんとの交流はもとより、地区外の交流も盛んで、安心・快適な生活が送れるようなまちづくりを推進します。

●お年寄りと若者、新旧住民、住む人と働く人が交流し、支え合うまちづくり

現在でも地区内にいろいろな人が来訪しています。これらの人がそれぞれいきいきと暮らせるようになるためには、密接な関係を構築することが必要です。いろいろな人が参画・交流できるイベントの実施、昼間のラジオ体操、緑化・美化活動、防災等の取り組み、まつりなどの伝統文化活動等を支援し、住む人や訪れる人が交流するまちづくりを推進します。



交流イベント(まちあるき実験)

●みんなが便利に暮らせるまちづくり

日用品を買える店が少なくなったという声が多く寄せられています。より快適、便利に暮らせるように、コミュニティ店舗や買い物支援など、日常生活が豊かに安心して過ごせる仕組み・仕掛けづくりを推進します。



野菜等の移動販売

(3)基本方針3:「訪れてよし」のまちづくり

「訪れてよし」のまちづくりを推進していくために、以下の3つの施策を推進していきます。

①水辺を活かした賑わいのあるまちづくり

魅力的な水辺空間と連携して、川沿いにはその魅力を活用した商業空間があることが望めます。水の都・松江を堪能できる飲食商業施設が立地するように誘導していきます。

●効率的かつ効果的な土地利用を誘導していきます

水辺に近い既存の商業施設も水辺の公共施設の整備による用地買収などによって、消失するとともに、沿道部に不整形宅地が発生することが予想されるので、道路に隣接する土地利用の再編が必要になっています。

沿道区画整理事業やミニ再開発事業等により、水辺の景観を活かした飲食店などの集積を図り、魅力的な商業核の形成を推進します。



門司港レトロ

②白潟の魅力を高めるまちづくり

白潟の魅力を高める取り組みとして、白潟の特徴を活かしたまちづくりを推進することが重要です。ハード的な空間づくりも必要ですが、地区内外の人が既存の施設や資源を活用しながら、まちの魅力を高める取り組みを推進していきます。

●水運などを活用した交流を主体にした賑わいづくり

現在も斐伊川の上下流交流として雲南市との交流イベントが開催されています。この取り組みをさらに発展させて、かつて交流のあった港町の物産市等を開催するなど交流を主体にしたまちづくりを支援します。今後交流が考えられる港町としては美保関や境港、あるいは北前航路の各都市なども考えられます。



松江港開港(昭和8年頃)

●水辺を利用した賑わいづくり

釣り、カヌー、ボート等の水面を利用したイベントを開催したり、水辺のオープンカフェやバーベキュー等が楽しめるような取り組みを支援したり、ウォーキングイベントの開催など水辺の拠点空間周辺を活用した賑わいづくりを推進します。



おでんサミット(白潟公園)

●文化や伝統を活かした賑わいづくりを推進します

地区内には、伝統的なお菓子やお茶など取り扱っている店舗や着物など松江の風情に調和する店舗があります。かつては^{はぜ}櫛ろうなどの生産もされていました。そうした伝統的な資源を活用し、まちゼミ、お茶教室、お菓子づくり教室、ひな祭りや四季の風習などに関するイベント等を開催し、賑わいづくりを支援します。



松江の伝統的なお茶と和菓子

●地域資源等を活かした賑わいづくりを推進します

地区内には、小路や蔵等かつての廻船問屋などで栄えた面影が残されています。そうした地域資源を活用して、まち歩きイベントを開催するなど、白潟の魅力向上情報の発信を促進していきます。また、源助や深田技士の功績などご利益を関連づけた物語開発等も検討するなどの地域固有のアイデンティティを育てる取り組みを支援します。



古建築再生店舗(玉造アートボックス)

●OL・ビジネスマンを対象とした賑わいづくりを推進します

地区内には、多くの事業所があり、昼間はOLやビジネスマンが多くいます。食堂スタジアムや昼食市場、エステや茶道、歌謡など、来街者がまちで飲食を楽しんだり、趣味や娯楽を楽しめる環境づくりを支援していきます。そのためには、それらの人が地区内でどんなことができると楽しいかなど、きめ細やかなニーズを把握することも重要です。



民家再生レストラン
住宅地の中でもランチタイムは満席

③賑わいスポットづくりと賑わい軸の再生

白潟のまちづくりでは、前述のようなソフト事業の展開も重要ですが、老朽化しつつあるアーケードをどのようにするのも重要な課題です。

水辺空間の整備に合わせて、沿道地域と一体的な大橋通りの再生を図っていく必要があります。

●賑わいスポットづくりを支援します

空き店舗や蔵、駐車場などを活用したこだわり店舗の立地を促進したり、若い経営者が出店しやすいようなレンタルスペースの整備などを推進します。

小路の整備

かつての小路の沿道が駐車場化されている。これらのスペースを活用して、若者などが出店しやすいようなレンタルスペースを整備し、チャレンジショップなどができる環境づくりを推進する。
また、水辺への道を意識できるような景観整備を行う。



花屋小路(出雲ビル南側)



●大橋通りの再生に取り組みます

大橋通りのアーケード空間は、老朽化が進行しつつあるとともに、連続していない所もあります。今回の水辺空間の整備に合わせて、大橋通りも使い方や沿道の土地利用などについて議論を深め、住民や観光客が歩きやすく歩きたくなる通りへの再生を目指します。

再生の方向としては、極力既存の幅員構成や建築物などを活かしつつ、魅力を向上させていく方法と、東側に道路を拡幅しより安全で魅力的な歩行者空間と統一された沿道空間を創出することで魅力向上を図る方法が考えられます。

【大橋通りの現状】



沿道の建築物の中には、表面の化粧部分を取り除くと、昔の風情が表に出てくる可能性がある店舗もあり、活用が期待できる。

店舗や事業所が減少してきており、人通りも少ない。
歩行空間も連続していないため、歩きにくい。



大橋通りの整備（プラン A）

基本的な幅員構成は変えないで、現状のアーケード部分を撤去し、庇（ひさし）を再構築するとともに、建築物の化粧部分を除き、可能な所は和風の建築を表面に出し、既存建築物を活用して、新たな店舗の誘致を推進する。



大橋通りの整備（プラン B）

東側に拡幅することで、沿道部分に新たに安全・快適に通行できる歩行空間を確保するとともに、東側の老朽化しつつある店舗については、道路整備に合わせて、再整備を推進し、新たな店舗誘致やまちなみ整備を推進する。

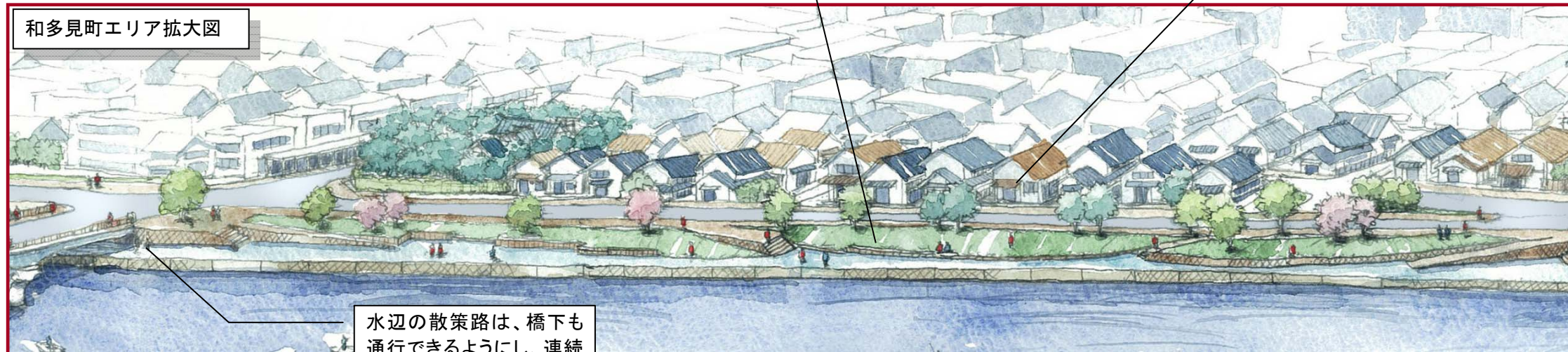


レガッタの運営や観賞に適した水
辺の形態を整備する。

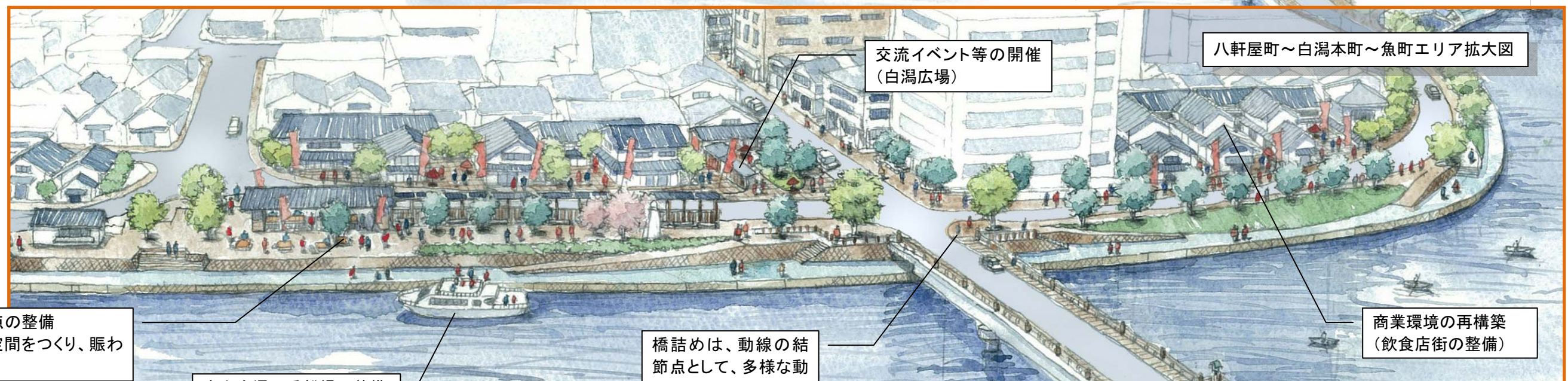
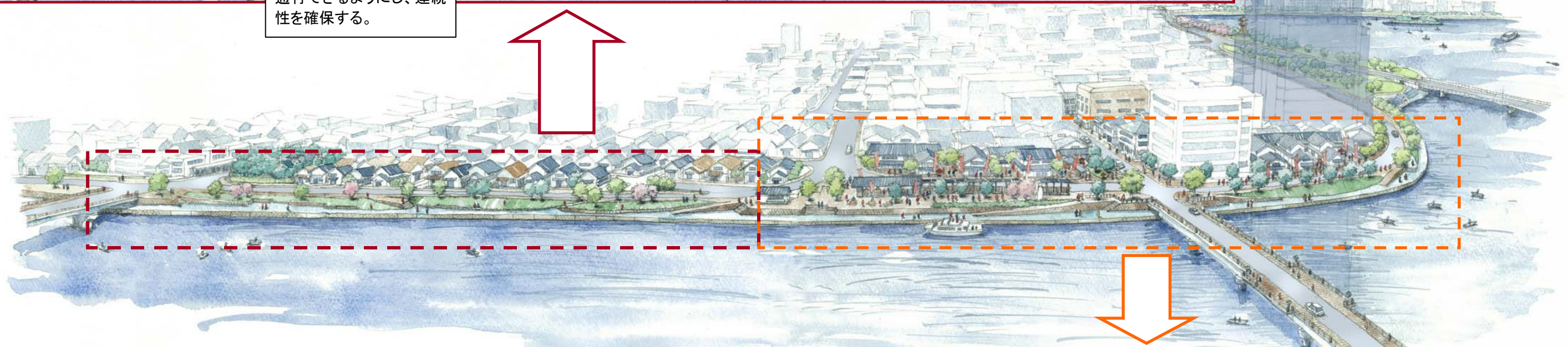
住環境の再構築
(コンパクト住宅の整備)

水辺空間イメージパース

和多見町エリア拡大図



水辺の散策路は、橋下も
通行できるようにし、連続
性を確保する。



交流イベント等の開催
(白濁広場)

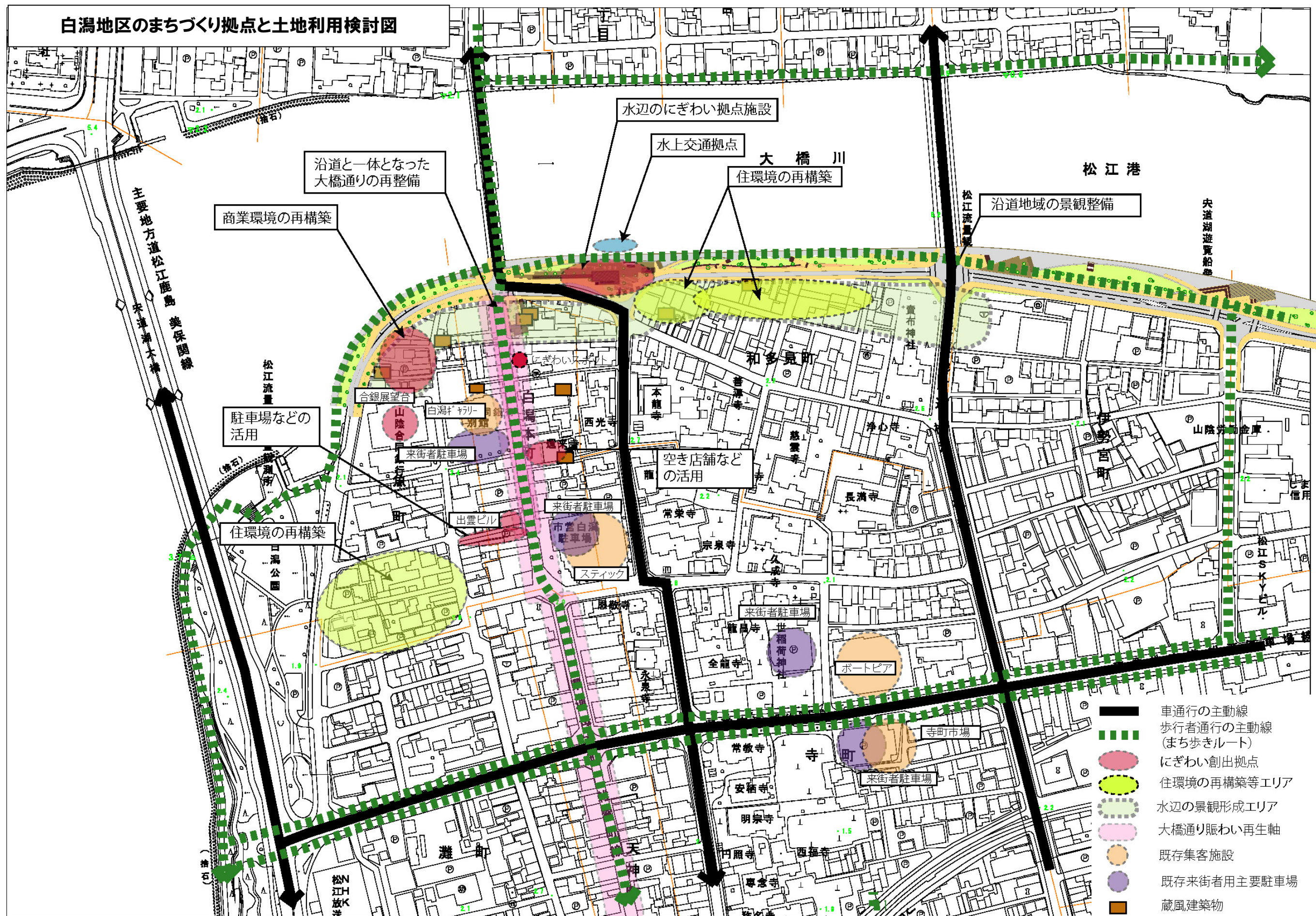
八軒屋町～白濁本町～魚町エリア拡大図

水辺の賑わい拠点の整備
水辺を楽しむ空間をつくり、賑わ
いを創出する。

水上交通の乗船場の整備

橋詰めは、動線の結
節点として、多様な動
線を確保する。

商業環境の再構築
(飲食店街の整備)



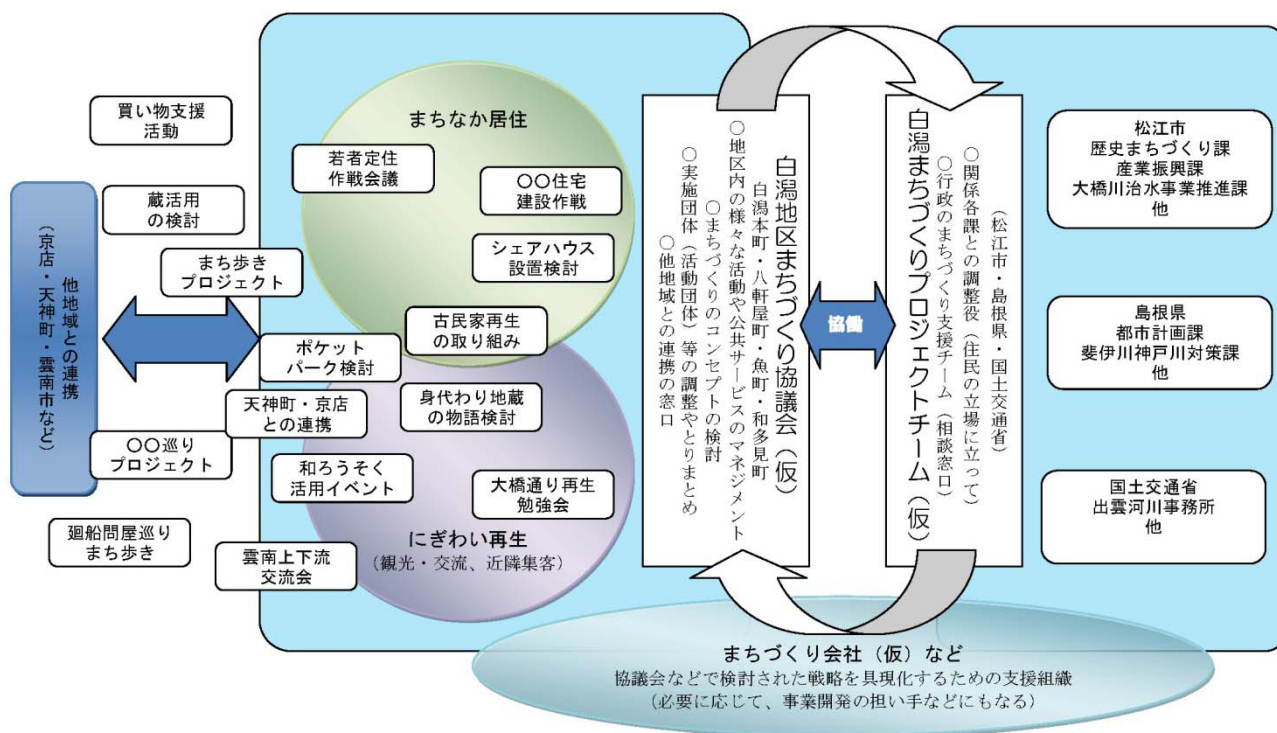
5 今後の取り組み方針

今後、具体的にまちづくりを推進していくために、より明確なまちづくり戦略を立案し、実行することが重要になってきます。各種の活動団体等が協調、連携できるような仕組みづくりが望まれます。

そのためには、地区内での連絡調整や合意形成を図る地元住民等が主体的に関わる仕組みや仕掛けづくり（組織や手法、推進体制）が必要になってくるとともに、行政側もそれを支援する体制づくりを行っていきます。

また、各種のまちづくりのハード整備に合わせ、土地利用の再編は避けられない状況であり、良好な土地利用が図られるよう調整する必要があります。そのような調整役をするまちづくり会社（仮）などの組織や仕組みがあると円滑に進むと考えられることから、そのような仕組みづくりや活動を支援していきます。

まちづくり推進体制（例）



協議会のイメージ（例示）

【役割】

- ・多様な主体によるコミュニティビジネスや公共サービスの実践、提供を総合的、包括的にマネジメントする。
- ・補助事業などの実施組織として、行政との調整や実施（活動）団体との総合調整を行う。
- ・自ら課題を発見し、解決方法を企画し、実践する。

【構成員等】

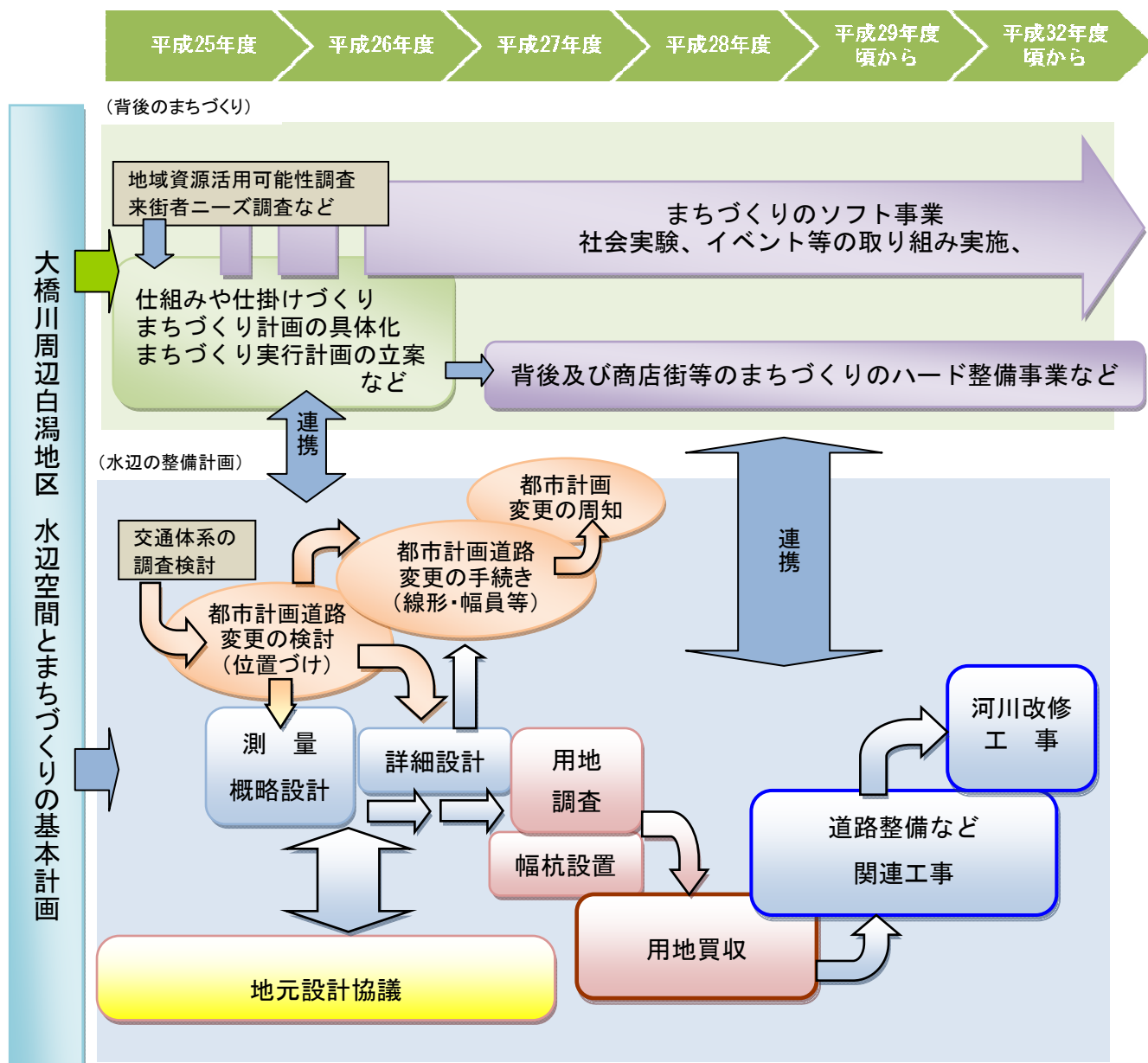
自治会、商店街組織、企業、NPO、各種ボランティア団体、老人クラブ、女性団体、こども会、商工会議所、市民活動センター運営団体、公民館運営協議会など

6 今後のスケジュール

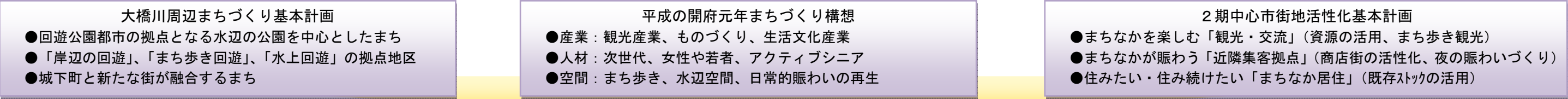
今後のスケジュールとしては、水辺の整備については方針が定まったことから、交通体系の調査検討を行いつつ、都市計画道路の変更の手続きに向けての協議を行います。その都市計画道路の計画変更の決定がなされた後、用地買収等を行い、背後の道路整備から工事に着手する予定です。

また、大橋川周辺白潟地区のまちづくりについては、地域資源の活用可能性調査や来街者のニーズ調査など基礎調査を進めつつ、地域の方々などとの意見交換を通して、仕組みや仕掛けづくりやまちづくり計画の具体化を検討していきます。合わせて、賑わい再生の取り組みについては、できるところから実行できるように支援していきます。

◆今後のスケジュール



白潟地区 まちづくり施策体系図



（まちづくりの目標）

魅力的な水辺空間と豊かな地域資源を活用しながら、「住んでよし」、「訪れてよし」の交流のまちづくり

基本方針	施 策	取り組み内容や事業内容
魅力的な水辺空間の形成	歩きたくなる魅力的な水辺空間の整備	松江駅前周辺から松江大橋まで連続する魅力的な水辺空間を整備（散策路、ベンチ、芝生広場、広場、植栽、大橋の視点場、休憩所） 水辺の拠点空間の整備 （水辺の雰囲気を満たせる拠点施設：飲食関連・松江の風情、船宿など源助や深田技士の碑などは大橋南詰めに復元）
	来訪しやすい仕掛けづくり	水上交通の発着場の整備（大橋川・宍道湖遊覧及び沿岸観光資源を連結する水上交通の発着場：待合、棧橋の整備） バス停やバスベイなどの整備（乗降しやすいバス停の整備を推進するとともに、観光バス来街者用のバスベイを整備）
	水辺を近く感じる道路空間の整備	車両の速度抑制、歩行者・自転車の安全快適な通行環境の創出（車線幅員の工夫、舗装材の工夫、道路構造物の工夫など） 水辺とまちなみ等が調和する道路空間の整備（景観づくり、イベント時の活用などに配慮）
	沿道地域の景観づくり	水辺空間と一体となった沿道地域の景観づくり（地区計画、まちなみづくり協定（街並み環境整備）、建築協定など）
「住んでよし」のまちづくり	住みたい人が住み続けられるまちづくり	沿道部を中心に効率的かつ効果的な土地利用の誘導（沿道区画整理、駐車場などの再編による土地の有効利用など） きめ細やかな代替地などの斡旋、小規模土地の再編など（地域住民の連携により、小規模の宅地の再編など）
	白潟の魅力を楽しむまちづくり	アクティブシニアが豊かに暮らせるまちまちづくり （豊かな歴史資源や水辺環境を享受しながら、社会貢献する元気人が住みやすい住環境の整備） 若者がいきいき暮らせるまちづくり（まちなかの利便性や快適性を享受しながら、若者がいきいき暮らせる住環境の整備）
	地区内外の交流が盛んで、 安心・快適に暮らせるまちづくり	お年寄りと若者、古くからの住民と新住民、住む人と働く人が交流し、支え合うまちづくり （いろいろな人が交流できる各種のイベント、昼間のラジオ体操、防災等の取り組み、伝統文化など） みんなが便利に暮らせるまちづくり（コミュニティ店舗や買い物支援など、日常生活が円滑に過ごせる仕組み・仕掛けづくり）
「訪れてよし」のまちづくり	水辺を活かした賑わいのあるまちづくり	沿道部を中心に効率的かつ効果的な土地利用の誘導（沿道区画整理、ミニ再開発事業などによる土地の有効利用など）
	白潟の魅力を高めるまちづくり	交流を主体にした賑わいづくり（雲南市食フェスタ、沖縄物産展、●●特産市、など） 水辺を利用した賑わいづくり（釣り、カヌー、ボート等の水面利用の促進、水辺のオープンカフェ、バーベキュー、ウォーキングなど） 文化や伝統を活かした賑わいづくり（まちゼミ、お茶教室、お菓子づくり、着物プロジェクト、節句やしきたりイベントなど） 地域資源等を活かした賑わいづくり（身代わり地蔵物語、小路ウォーク、湖畔めぐり、歴史まちあるき、蔵ギャラリーなど） OL・ビジネスマンの賑わいづくり（OLヘルシーランチ、屋台むら、夕日バー、エステサロンなど）
	賑わいスポットづくりと賑わい軸の再生	賑わいスポットづくり（空き店舗や蔵などを活用したこだわり店舗の立地の促進、レンタルスペースの整備など） 大橋通りの再生（賑わい軸の形成）（道路空間の再編、アーケードの改修又は撤去等による魅力あるショッピングモールの再生）

まちづくりを推進するための仕掛け・仕組みづくり

コーディネイト組織の設置	まちづくり会社等
（仮）白潟まちづくり推進協議会の設立 ○まちづくり事業のコンセプトや戦略の検討 ○実施団体（活動団体）の調整やとりまとめ ○他地域や各種行政機関との連携窓口	（仮）協議会などで検討された戦略を具現化するための支援組織 ○土地の再編や代替地斡旋の相談窓口、地権者など意向確認や土地の再編に当たって各種相談に対応 ○必要に応じて、事業開発の担い手（再開発などの事業の担い手などとしても機能）
白潟まちづくりプロジェクトチーム（仮）（松江市・島根県・国土交通省） ○関係各課との調整役（住民の立場に立って） ○行政のまちづくり支援チーム（相談窓口）	